



Top News

新体制としてスタートする OEA-Jが目指すもの

高木 健 (OEA-J 会長, 東京大学大学院 教授)



『海洋エネルギー資源利用推進機構』は海洋エネルギー資源に関する産官学の専門家・有識者が集い、我が国における海洋エネルギー資源の利用を推進するために必要な研究開発、及び実用化のための技術的・経済的評価における課題の抽出と

その解決の方策を検討するとともに、情報交換・情報発信を目的に平成 20 年に初代会長である木下健先生をはじめとする諸先輩のご尽力により設立されました。その後、本機構は体制を強固なものにするため平成 24 年に一般社団法人として装いを新たにし、現在の体制を確立いたしました。

ご存じのように、本機構設立の前年には海洋基本法が施行され、我が国の海洋開発利用に対する基本的理念が定められました。その中では『海洋の平和的かつ積極的な開発及び利用と海洋環境の保全との調和を図る新たな海洋立国を実現することが重要である』記されており、環境保全と調和した海洋の開発利用、さらには海洋産業の健全な発展を図ることなどが基本理念とされています。本機構の目的は、まさに海洋基本法の理念の示すところと同じであり、我が国の海洋の開発利用において大変重要な役割を分担していることが分かります。このように重要な機構の会長を私が引き継がせて頂くことは大変光栄なことですが、一方で大変大きな責務を負うこととなりますので、身の引き締まる思いをしております。

さて、本機構の重要な事業の一つである海洋再生可能エネルギーの推進に目を転じてみますと、本機構設立時とは周囲の状況が大きく変化しております。本機構の設立当初は欧州で先行している洋上風車や波力・潮力などの技術開発に我が国も早く追いつくことが大きな目標でしたが、平成 23

年 3 月 11 日に発生した東日本大震災とそれに続く原子力発電所の事故は我が国の電力事情を大きく変えたと言わざるを得ません。国民が安心して使え、かつ環境に優しい電力を我が国の技術力や政策を総動員して一刻も早く用意することが求められています。

このような状況を反映して、平成 25 年に制定された第二期の海洋基本計画では主要施策の一つとして海洋再生可能エネルギーが取り上げられております。また、資源エネルギー庁、環境省による洋上風力発電のプロジェクトや、それに続く NEDO による海洋エネルギーのプロジェクトなど次々と大型のプロジェクトが立ち上げられています。さらには内閣府により海洋再生可能エネルギー実証フィールドの選定も行われ、欧米に比べるとはるかに劣っていた研究開発環境が劇的に改善されています。

一方、商業化という観点で海洋再生可能エネルギー開発を眺めた場合、海洋特有の問題点、すなわちプロジェクトが大規模になりがちで、かつアクセスの難しい海上で設置やメンテナンスなどを実施しなければならないため、国や国民の求める電力ソースとして商業化するレベルに達するには、もう一段階を登らなければならない状況にあるのが現実です。しかし、国や国民の期待に応えるためには、早く商業化に結び付けなければなりません。

このような現状から、OEA-J がこれからの数年でやるべきことは、今までの研究支援により蓄積した知識や技術を活用し、研究開発から実用化・商業化に向けた取り組みを加速することではないかと考えております。具体的には技術的・経済的・社会的な観点から解決すべき課題の整理を行い、ボトルネックとなっている課題に優先順位をつけて解決法を検討する必要があります。そのためには会員の皆様のご協力とともに、国や地方公共団体のご支援もお願いする必要があると思っております。

商業化に向けてのハードルは決して低くありませんが、会員の皆様の力を合わせれば相当大きな力になることは間違いありませんので、このハードルは必ず超えられると信じております。私は旗振り役に徹して、会員の皆様の力が最大限に発揮できるように力を尽くしていきたいと考えておりますので、皆様の積極的なご支援・ご協力をなにとぞよろしくお願い申し上げます。